

令和3年4月22日

人権教育だより①

人権感覚の涵養 ～他者の人格を尊重し、自己肯定感の向上を図ろう

江津工業高等学校人権教育担当

本校の重点目標の1つめは、「人権感覚の涵養」です。

人権感覚とは、「おかしいことにおかしいと気づきそれを許さない心」のことです。

次の詩は、詩集「光は風の中に」(桑原 律さん)からの引用です。

「人権感覚」ってなんですか

それはケガをして、苦しんでいる人があればそのまますどおりしないで
「大丈夫ですか」と助け励ます心のこと

「人権感覚」ってなんですか

それは悲しみにうち沈んでいる人があれば見て見ぬふりをしないで
「一緒に考えましょう」とともに語らう心のこと

「人権感覚」ってなんですか

それは偏見と差別に思い悩んでいる人があればわがことのように感じて
「そんなことは許せない」と自らすすんで行動する心のこと

「人権感覚」ってなんですか

それはすどおりしない心 見て見ぬふりをしない心
他者の苦悩をわが苦悩として人間尊重のために行動する心のこと

涵養：土に水がしみこむように時間をかけてゆっくと丁寧に養うこと

今年度は、以下のように人権教育ホームルーム活動を計画しています。

ホームルーム活動を中心にして学校生活全体をとおして「人権感覚」をみがき、

「自分の大切さと共に他の人の大切さを認めるられる」ようになりましょう。

	1年	2年	3年
1学期	仲間づくり	差別の歴史から学ぶ①	就職差別の実態から学ぶ
2学期	自他の尊重①	差別の歴史から学ぶ②	結婚差別の実態から学ぶ
3学期	自他の尊重②	身近な差別から考える	

人権教育講演会「メディアと上手につきあう」を6月28日に開催します。講師の先生は、昨年に引き続き 今度珠美 先生です。2、3年生は昨年の講演を覚えてくれていると思います。みなさんが、「インターネットによる人権侵害の被害者にも加害者にもならないよう、ルールやモラルを守ってメディアと上手につきあえるように」という内容でお話をしてもらいます。

◎新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見は絶対にダメ

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

～人権への配慮といじめの防止について～

〈生徒の皆さんへ〉

新型コロナウイルスの感染が全世界で拡大する中、日本は世界と協力し合って感染症の拡大防止に取り組んでいます。しかし、SNSなどでは、感染した人やその家族、治療に当たった医療関係者、特定の国の人に対する誹謗中傷や根拠のない差別的な書き込みなどが散見されます。人を傷つける言動は決してあってはならないですし、そのような書き込みを鵜呑みにして拡散したりすることは、不安をさらに広げるだけで問題の解決にはまったくつながりません。間違った情報に惑わされないよう、身近な人と情報を確認しあったり、科学的に考えたりするなど、落ち着いた行動をとりましょう。

そして、新型コロナウイルス感染症に関するいじめもあってはなりません。あなたの周りで不安な気持ちを抱えている人を見かけたら、優しく声をかけるなど、みんなで一緒に支えてあげてください。

もし心が傷ついたときは、ひとりで悩まず、すぐに家族や友人、学校の先生など、信頼できる人に相談しましょう。直接相談しにくいときは、話を聞いてくれる電話相談などの相談窓口も利用できます。

これらのことはいじめ等すべての人権侵害についても言えることです。だれもが自分も他人も大切に、だれもが安心して過ごせる学校を作りましょう。

すること

- ・不安な人を支えよう。
- ・ひとりで悩まず相談しよう。
- ・自分も他人も大切にしよう。

しないこと

- ・人を傷つける言動を行わない。
- ・不確かな情報を拡散しない。
- ・間違った情報に惑わされない。

〈保護者の皆さんへ〉

新型コロナウイルス感染症について、誤った情報による感染者、医療関係者、外国人の方等に対する差別やいじめ等が報道されています。不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることをないよう、国や地方公共団体などの公的機関が発信する正しい情報を入手するように努めていただき、地域・家庭においても、正しい理解と認識を得られるようにお話し合いください。

また、子供のささいな変化に気づき、いじめに関わる心配等がある場合には、家庭だけで悩まず、積極的に学校や関係機関等との連携をとるよう努めてください。



【いじめ相談テレフォン】 0120-779-110
 【24時間子供SOSダイヤル】 0120-0-78310
 【子どもの人権110番】 0120-007-110

